

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

開催日時	2018年11月7日(水) 19:00 ~ 21:00				
開催場所	市民交流棟2階 会議室1	司会	越智	記録	田邊
参加者 (敬称略)	井原佳代・藤枝俊之・石川正文・脇研二・佐藤伸子・宮崎憲士・高塚政生 大西未佳・上村由紀・藤原夕紀・鈴木秀明・曾我部綾・河野陽子 岩村由香里 以上委員14名(近藤秀光欠席) 加地宣幸(福祉部長)				
事務局	越智寛・大西賢治・田邊真二・鈴木幹規				

協 議 内 容

1.開会

2.会長挨拶

新たにできた交流棟会議室で会議を始めることとなり、新たな気持ちで協議を進めたい。
また、同じフロアで設置しているB型事業所の協働による運営「だんだん」も盛り上げていけたらと思う。

3.配布資料確認

- (1) 会議資料
- (2) 四国中央市障がい者差別解消法設置方針(案)等
- (3) 四国中央市事業所マップ
- (4) 合同就職説明会チラシ

4.議事

議長：報告事項①各専門部会及び連絡会から活動報告を各部会長から。

(1) 拠点整備部会

6月から協議をはじめ、月1部会開催している。これまで5回。

本部会は地域生活支援拠点を当市に設置することを目標としていることを部会員全員で共通認識を行い、協議を進めている。

活動内容の成果として、拠点の役割を担える可能性のある資源の把握と整理を行った。結果、既存資源の活用の可能性は十分にあるとの認識のもと、活用していく協議を進めていく。

また、3年ほど前に権利擁護部会で作成した「権利を守る仕組み」のパンフレットを、修正し次年度作成を目指すこととした。

今後は、他市の拠点整備状況などを分析・調査もしながら、当市にあった拠点形態を提案する。

(2) 資源開発部会

部会はこれまで5回開催。

県が障がい福祉計画策定時に実施したアンケート調査や、市が障がい者福祉計画策定時に実施したアンケート調査などを参考に、本部会の役割である当事者及び家族のニーズ把握をどのようにしていくかの協議を進めてきた。結果、支援者の考え方も把握する必要があるとの結論に至り、当事者・家族・支援者の3つのアンケート調査を実施することとした。

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

現在、支援者向けアンケートを策定し配布している。内容は自由記述をベースに不足している既存のサービスや実施できていない必要なサービスなどを把握できるもの。合計 83 箇所。

今後は、支援者向けアンケートを整理・分析し、2 月の本会議で報告。また、当事者・家族向けアンケート内容を精査し、準備を進めていく。

(3) 地域共生部会

部会は月 1 回原則第 3 月曜日に行っている。計 5 回実施済み。

市内のサービスの実施状況のアンケート実施。集計中。

福祉・介護・医療連携のための方策として、9 月 14 日にあった四国中央市介護支援専門員連絡協議会で部会長が「障がい福祉について」を演題に講演を行い、障がい福祉の理解促進に努めた。

9 月 25 日に支援者研修会と題し、連携をテーマに 7 項目 16 グループに分かれてグループワークを行った。参加者 102 名。福祉・介護・医療に加え教育機関からも参加があり、「顔が見える関係づくり」を目標に通常顔を合わすことのない機関の情報共有・情報交換ができ、参加者からは好評だった。

今後は、3 月に住民参加を伴う防災対策を中心とした研修会等を実施する予定で準備を進めている。

(4) 相談支援専門員連絡会

これまで 7 回開催。

事業所マップ修正版作成し配布した。2000 部作製。新たな事業所を加え、パレットにロゴを入れ目立つようにした。今回のパンフレットを市 HP にて公開し、印刷できるようにした。

紙ベースでの要望も高いので市の窓口にも置いているので活用頂きたい。

法改正に伴う新たなサービスなどについて勉強をしている。

被災地支援依頼が全県下相談支援専門員にあり、連絡会で相談した結果、4 人派遣予定だったが、県連絡会で調整した結果、1 人大洲市に赴き、困りごと相談など各家庭の聴き取り調査を行った。9 月末で派遣は中断となっているが、依頼があれば積極的に支援したい。

議長：特別設置部会は報告事項 4 で行う。報告に対し質問があれば発言を求める。

意見：地域共生部会の防災対策ではグッズ販売等検討しているか。防災はその場では意識するが、すぐに忘れるので、物販があればいいと思う。検討頂きたい。

意見：業者から無償提供ドリンクなどの準備は進めているが販売等については検討したい。

議長：他になければ報告事項 2 の第 4 回四国中央市福祉サービス事業所説明会の報告を求める。

(5) 常任委員会

前回までの運営を基本に、当事者・家族による事業所利用の体験談の発表を行い、これまでよりサービス利用に繋げる意欲の向上を図った。

参加者 29 人。昨年より減少。市内障がい福祉サービス事業所が集まっているのだが減少していることは課題として残った。

アンケート回答 13 人と少ない中ではあるが、参加者からは好評だったと思われる。

同じ形でやってきたが、今後運営形式を変更することも検討する必要があるかもしれない。

議長：質疑があれば発言を求める。

意見：企画する関係者や事業者も含め多くの事業があり、そのための議論をする組織・会合がた

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

くさんある。また、参加者も多く、事業がありすぎて、取捨選択しているのではないかと考えるが、そのために、事業の統合・協議会等の統合も必要なのではと考えるが。

意見：その提言は、本会議として、次に報告がある就職準備フェア等も含めた事前協議等も含め統合し、状況によっては事業統合も検討するべきではという提言と理解してよいか。

意見：そのとおりだが、この事業だけでなく市政全般における課題だと思う。

事業が多すぎて、企画者・運営者・参加者が疲弊しているのでは危惧しているので提言しておく。

議長：他になければ報告事項3の四国中央市障がい者就職準備フェア2018の報告を求める。

(6) 就職準備フェア実行委員会

参加者89人。前回より微減。今年度は支援学校等からの参加が少なかった。

コーナー別では、東予若者サポートステーションが実施している適正診断するための機材トラブルがあり診断ができなかったが、反面、全体のコーナーを回る時間がとれ、当事者にとってはいい面もあったかもしれない。

アンケートでは「企業の話が聞けた」「面接の練習ができた」「来年も継続して実施してほしい」など概ね好評。

協力企業からは「いい機会になり今後も協力したい」との意見が見られた。

改善点としては「暑すぎる」の声が多かった。そもそも学生が参加しやすい形態をとるために8月で実施してきたが、学生の参加が少なくなってきたので、時期の問題・周知の問題等を再検討するべきではとの意見が9月23日にあった本事業準備委員であった。また、先ほど報告があった事業所説明会との事業統合の検討も必要との意見もあった。

議長：質疑があれば発言を求める。

質問：本事業対象者は障がいの診断を受けた人が対象か。障がいの疑いのある方も参加できる体制が必要と考えるが。また学生の対象は特別支援学校生徒なのか。

回答：市内3校にも周知しており、特別支援学校のみが対象としていない。

要望：市内3校へのアプローチを再検討してみることで関心が高くなるのでは。検討してほしい。

議長：他になければ特別設置部会の報告を求める。

(7) 特別設置部会

改めてだが、本部会は太陽の家の今後の方向性を話し合っている。具体的には昨年度策定した「四国中央市障がい者支援施設等あり方検討委員会結果報告書」を顕彰し、その内容を検討している。2月20日の本会議にて報告できるよう準備している。

これまで6回開催に加え施設見学なども実施してきた。

経緯は、部会員と協議を重ね、「施設規模を40名程度と30名程度に分割」という報告書の内容は概ね賛同を頂いている。今後は運営方式・立地場所についての意見をまとめていきたい。付帯施設として報告書にある「体験の場」の早急な設置の話も出ていたが、それよりも本体の移設等の方向性を早くまとめようという話になっている。

また、移設等方針が固まり実施までには、報告書の意味決定支援方策を検討しなければならないという意見もある。その他様々な意見を取りまとめ、2月20日に提出できるよう準備をしてい

る。

議長：以上で説明が終わった。質疑があれば発言を求める。

質問：医療的ケアについての検討はあるのか。

回答：報告書では、短期入所での医療的ケアの必要性は記載されているが、今回の議論にはない。

意見：太陽の家入所者は、現在医療的ケアが必要な人はいないが、将来は必要となる可能性はある事は間違いない。ただし、国の制度を注視する必要がある。

意見：将来構想も議論しないとイケないのでは。

意見：国が示す地域共生社会における事業を利用するという考えもある。

意見：太陽の家は、現在は、そこまで機能は必要ないと思うが、高齢化進展によりいずれ医療ケアが必要になると推測できる。

質問：この部会で検討しているのは、障がい者支援施設等全般なのか、太陽の家の課題なのか。

回答：全般を見据えながら、太陽の家の在り方に絞った協議をしている。

質問：65歳を超えた方の介護サービスへの施設に移行検討はどうか。

意見：制度の協議している部会もある中、サービス移行の討議も加える必要を感じる。

回答：制度を上手く活用する方策は必要だとは感じる。

回答：本会の意見を取り入れていけるよう検討したい。

質問：行政の見解は。

回答：国の制度の活用も視野にはいれなければならないが、今は、施設の耐用年数や危険区域の立地解消、本人の意思決定支援と支援体制整備を問題に早急な対応が必要と考え部会を立ち上げ検討して頂いてきた。その手法として、昨年度、障がい者支援施設等あり方検討会を立ち上げ報告書が策定された。それを踏まえ関係者による特設部会を立ち上げ協議を進めている。2月の本会に提出される提言書が提出され、報告書と提言書を踏まえ今後の方策を検討したいと考えている。

質問：誰がその提言書をまとめるのか。

回答：本会である。

質問：提言書の素案はいつ頃の提出する必要があるのか。

意見：内容を確認したいので事前に配布してもらいたい。12月末には目を通したい。

回答：部会で協議し年内提出を目指すこととする。

5. 協議事項

議長：協議事項の四国中央市障がい者差別解消支援地域協議会（案）について、事務局より説明を求める。

(1) 四国中央市差別解消推進協議会（案）説明（事務局）

資料は、四国中央市障がい者差別解消支援地域協議会設置方針（案）概略・四国中央市障がい者差別解消支援地域協議会の設置方針（案）・障害者差別解消支援地域協議会の設置状況について・障がいのある方への対応のしおりの4部。

H28年の4月に障がい者差別解消法が施行され、政府が基本指針では、自治体において、対応要領・対応のしおりの策定・地域協議会の設置の必要性が謳われている。

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

本市は、対応要領・対応のしおりは策定済。地域協議会の設置が未設置であり、その設置案を提案したい。概略としては、地域協議会は自立支援協議会が担うものにしたいたいものである。設置時期は、平成31年4月を目指したい。

議長：以上で説明が終わった。質疑があれば発言を求める。

質問：本会で、障がい者差別の判断をするのは不可能ではないか。

質問：個別案件を正確に判断することを、本会が行うのは荷が重いのでは。

回答：紛争解決は県の組織に委ねるシステムになっている。県に委ねるか否か等の判断は必要となる。

意見：判断は、県が担う制度になっているが、県に丸投げという批判を招く恐れがある。

質問：その対応として、紛争解決の時に市嘱託弁護士に相談は可能なのか。

回答：確認が必要。現状では顧問弁護士にアドバイスを受けることはできるが、紛争を弁護するとなると弁護士費用等の問題もでる。そのような問題もあり内閣府は、このようなガイドラインを出したものと想定。不可能とは言わないが相当困難と思われる。

質問：紛争前のケースがあった時に相談はどう考えるか。

回答：現時点では、顧問弁護士は行政と市民の間の問題解決と捉えられるので、市民と市民との間等については困難と考える。

質問：相談料を予算化し対応することについてはどうか。

回答：検討の余地はある。

意見：協議会設置は反対ではないが、別に定める特別委員会を招集するというやり方はどうか。そうしなければ紛争解決はできない。

意見：紛争解決は県が行う。市は、情報共有、交換から双方に立ち解決に向けるという認識。

意見：本会では、啓発を主な理由とし、実際に紛争までに至らない段階に抑えるということ自立支援協議会が担うものだという見解ではないのか。

意見：現状では手法がないと思う。

意見：この制度は手法もないし前例もほぼない状況。それぞれの地域の独自性に委ねられている。

意見：個別案件のジャッジとなると、国家ライセンスが必要。

意見：裁判まで至らない状態で解決出来たら良い。法律が絡むとジャッジ出来ない。

提案：継続協議を提案する。

議長：継続審議について意見を求める。

委員：異議なし。

議長：継続審議とする。

6. その他

事務局：委員から報告、提言等があればお願いしたい。

(1) 新庁舎整備について（委員から）

新庁舎完成見学会で気になる点が4点あった。

- ・庁舎を降りた所の歩道に段差があった。段差を降りた所がグレーチングになっており、残念だった。
- ・車寄せ玄関から庁舎に入る出入口にスロープは両端にあるが車椅子の自走の方や後ろから押す人にとっては、親切ではなかった。

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

- ・エレベーターが2機あったが、1つは身障者向けだったが、開閉所のボタンがなかった。
 - ・トイレが全て同じ造りだったので、便座の手すりの位置を階によって分けた方が、右利きでも左利きの人にも親切。
- 移譲だが、庁舎が完成してしまっているため、改善は困難だと思うので残念に思う。

事務局：この件について発言はあるか。

事務局：庁舎建設時、障がい者福祉団体等に意見を聞き、玄関の近くに障がい者用駐車場を造り、雨に濡れないよう大きい日差しの設置や、視覚障がい者のために床にゴムの点字盤と設置など気を付けたが、今のご提言を聞き、もう少しヒアリングをするべきだったと反省している。改善は早急には困難だと思うが担当課にも報告し改善の余地があるか検討したい。

意見：本市では、近年多くの公共施設が建設されている。設計の段階でもう少し皆さんの意見を取り入れて欲しい。

事務局：先般、伊予市の障がい者団体が見学に来られて何点か意見も聞いた。確かに不完全な面があることは否定できない。改善可能なところから取り組めるよう検討したい。

事務局：直せる部分は直せるよう提言していきたい。

意見：公共施設整備は、専門家目線と家族目線をどう組み合わせしていくか、今後本会の中で検討していかなければならないと思う。

事務局：組織として改善が必要な点は提言していきたい。

(2) 被災障がい者訪問支援事業（事務局）

10月5日に愛媛県自立支援協議会の相談支援部会があり、被災障がい者訪問支援事業報告を受け、被災障がい者訪問支援事業の経緯を時系列にまとめたものがこの資料。

7月上旬に豪雨災害が発生し、県内の相談支援専門員や各支援者がどういった支援ができるかということをも7月19日の部会の中で検討。各市町から支援者を募った結果、90名の支援候補者が集まった。実際に事業を実施されたのがH30年8月20日（月）から9月7日（金）。合計18名の方が派遣された。希望者は多かったが参加者は結果少なくなった。

9月20日に報告会があり、被災後支援まで時間がかかりすぎたことなどが反省点として挙げられた。しかし、今回、名簿作成等事前の準備ができたので次回活用したい。支援者の受け入れ体制の整備の必要性も基幹センターが窓口となって情報を集約して受け入れ体制を造っていくのも今後の課題だと感じた。

(3) 医療・福祉・保育現場の合同就職説明会（事務局）

11月23日（金）に開催。事業者サイドの介護職・医療介護職の人材確保を目的とした説明会となっている。少しでも各事業所に人材確保ができる体制作りには行政と共に進めている。興味がある方にお声掛けをして頂きたい。

(4) 福祉施設整備事業（事務局）

本市福祉施設整備の向上を目的とし、社会福祉施設整備事業がある。

2年程前に社会福祉法人光と風がこの整備事業を活用して施設を整備している。

今回、社会福祉法人澄心がこの事業を活用して新たな施設を更新する方針で現在進めている。

第6期四国中央市自立支援協議会 第3回会議 議事録

事務局：(2)(3)(4)について質問等があれば受け付ける。

質問：新庁舎の設備についての問題点を書いたものを提出して良いのか。

回答：構わない。内容を吟味し担当課に報告し改善の余地があるようだったら進めていきたい。

事務局：他になければ、次回開催日について協議。

次回開催日は、2月20日(水)19時からの開催予定。

開催場所は本日と同じ市民交流棟2階会議室1とする。

異議がなければ以上で第3回会議を終了する。

7. 閉会